

こだま幼稚園 重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	学校法人めぐり郷学園
代表者氏名	理事長 石鍋 達夫
法人の所在地	東京都足立区梅島三丁目35番7号
法人の電話番号	03-3887-5225
寄附行為の目的に定めた事業	幼稚園

2 事業の目的

事業の目的	<p>特定教育・保育施設の円滑な管理運営を図るとともに、小学校就学前子ども（以下「園児」という。）及びその保護者（以下「利用者」という。）の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な特定教育・保育の提供を確保する。</p>
運営方針	<p>「学校教育法」「幼稚園設置基準」「幼稚園教育要領」のほか、「児童福祉法」「子ども・子育て支援法」「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」等によるほか、以下の観点に沿って園児の教育を行なう。</p> <p>（1）良質かつ適切な水準の特定教育・保育の提供を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長するために適切な環境を等しく確保することを目指す。</p> <p>（2）園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って特定教育・保育を提供するように努める。</p> <p>（3）地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、行政機関、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との連携に努める。</p> <p>（4）園児の人権の擁護・虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、教職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。</p>

3 事業所の概要

名称	こだま幼稚園
所在地	東京都足立区梅島三丁目35番7号
認可年月日	昭和40年3月25日
電話番号	03-3887-5225
施設長氏名	園長 石鍋 達夫
利用定員（年齢別）	210名 （満3歳児30名、3歳児60名、4歳児60名、5歳児60名）
職員数	<p>27名（令和5年5月1日現在）</p> <p>【内訳】園長1名、副園長1名、主幹教諭1名、指導教諭1名 教諭19名、その他4名</p> <p>子ども子育て支援新制度における教員等の配置基準を超える教員等を、各クラスに配置（年齢及び園児数に応じて加算配置）しています。</p> <p>また、「一時預かり事業（幼稚園型）」の実施については、国の基準に沿って、保育士及び子育て支援員研修受講済者が保育に当たります。</p>
取り扱う特定教育・保育の種類	幼稚園

自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めていく予定です。また、自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価の実施に向け、実施方法等の検討を行っています。
第三者評価の概要	今後、東京都が認証した評価機関による事業評価を受けることを検討していきます。
職員への研修の実施状況	全職員対象及び職層別（管理者、主幹教諭、指導教諭、教諭、その他職員）研修を実施します。
園医、園歯科医、園薬剤師	木村康子、堀永 知義、持田 恵美子

4 施設の概要

敷地	自己所有	面積	2,048.15 m ²	
建物	鉄骨造 2階建て	延べ床面積	1,053.73 m ²	
施設の内容	保育室 8室 面積	435.85 m ²	保健室 1室	47.64 m ²
	遊戯室（兼保育室）1室 面積	127.18 m ²		教職員室内
	幼児用トイレ（男女別）4箇所	70.72 m ²	預かり保育室 1室	32.43 m ²
設備の種類	冷暖房完備			
安全保障	賠償責任保険加入			
その他	運動場	877.47 m ²		

5 保育計画

クラス	保 育 計 画	
満3歳児	<p>【2歳～満3歳】</p> <p>保育者（クラス担任及び副担任）との信頼関係の中で、楽しみながら基本的な生活習慣を身につけようとする。</p> <p>【満3歳～3歳児進級】</p> <p>様々な生活体験を通して、自分でできる喜びを味わいながら、自ら取り組む意欲を育てていく。また、保育者や友達に親しみをもち、簡単なルールを守りながら遊べるようにする。</p>	
3歳児	<p>集まりの時間が楽しいことを知り、クラスの皆で遊ぶ楽しさを感じる。所持品の始末や身支度等、身の回りのできることを自分で進んで行い、できることが増える喜びを味わう。</p>	
4歳児	<p>保育者や友達に親しみをもち、友達と遊ぶ中で、必要なことや自分の要求を伝えようとする。気持ちやイメージを言葉や動きで表現しようとし、いろいろな方法で表現することを楽しむ。積極的に走る、跳ぶ、踊る等、自分から体を動かすことを楽しむ。</p>	
5歳児	<p>クラスや年下の友達に親しみを感じ、トラブル等も自分たちで解決できるように、気持ちを聞いたり、伝えたりできるようになる。クラスで一つのことをやり遂げた満足感や達成感を味わう。就学に向けて、数や文字等に興味・関心を持つ。課題を持ち、繰り返しあきらめずに、取り組む。</p>	
その他 (年間行事等)	<p>4月 入園式、始業式、身体測定、保護者会 10月 運動会、幼稚園説明会 入園歓迎会</p> <p>5月 内科検診、親子遠足、個人面談、保護者会 11月 いも掘り、おもいパーティー、保育参観、</p> <p>6月 歯科検診、日曜参観、プラネタリウム 12月 クリスマス・おゆうぎ会、終業式</p> <p>7月 七夕製作、プール遊び、終業式、お泊り保育 1月 始業式、身体測定、カルタ大会、 夏の日の夕べ 保護者会、マラソン大会</p> <p>8月 夏季保育（5日間） 2月 豆まき、保育参観、お別れ遠足</p> <p>9月 始業式、身体測定、引取訓練、保護者会 3月 1日入園、ひなまつり会、保護者会 運動会説明会 卒園・お別れ会、参観日、終業式、卒園式</p>	

6 毎日の保育の流れ

1 日の保育スケジュール

時間		朝	～	昼	～	夕方	～	夜
クラス	満3歳児	7:30	9:00	11:30	14:30	15:40	18:00	
	3歳児	随時登園						
	4歳児		保育開始	給食	降園			
	5歳児	一時預かり			一時預かり	おやつ		一時預かり終了

7 給食等の提供について

給食	保護者の方へは、前月末までに翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	給食及びおやつの食材について、アレルギーなどで食べられないもの（【例】卵・牛乳・そば等）がありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。また、状況によっては、お弁当・おやつのご持参をお願いすることもあります。
衛生管理等	給食搬入業者に対して、食中毒防止に関する実績報告（手袋着用、消毒内容など）を6か月ごと、流行時には随時に徴取しています。

8 入園時に必要な書類等

- (1) 入園申込書
- (2) 保育指導参考資料
- (3) 日常生活調査表
- (4) 健康診断書

9 園と保護者の連絡について

- (1) 本園における保育状況や家庭での状況については、原則として、送迎時に相互連絡をいたします。ただし、通園バス利用の方には、保育終了後に電話連絡をすることがあります。
- (2) 月に1回、園だより及びクラスだよりを発行し、各月の園行事や共通連絡事項などをお知らせします。

10 保護者会等について

毎学期、開催する予定です。園からは行事やできごとについてお知らせします。また、利用者の方の御意見もいただく場ともしています。

11 健康診断等について

(1) 健康診断

全園児	毎年1回、園医、園歯科医による検診を行います。検診の結果については、幼児健康診断票に記録します。
-----	--

(2) 身体測定

全園児	毎学期の始めに、身長・体重・胸囲の測定を行います。結果については、幼児健康診断票に記録します。
-----	---

※ その他、お子さんの日ごろの様子でご心配なことがありましたら、ご御相談ください。

12 保育料等の支払方法

原則、下記の（１）によります。

口座引き落としができない場合（残高不足等）は、（２）となります。

引落ができない場合は、金融機関に対する引落事務と現金納入事務を重複して行うこととなり、また、引き落としによりお支払いいただいた方との均衡、公正を図るため、事務手数料の支払いをお願いする場合があります。毎月の残高の確認をいただきますよう、お願い申し上げます。

- （１） 口座振替払（毎月５日に引落としとなります。指定口座は、別途お知らせします。）
- （２） 現金払（支払い期限：毎月月末とします。幼稚園事務室までお願いします。）

13 本園のご利用に際し、留意していただきたいこと

欠席する場合又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合、 ① 通園バスを利用する方は、当日の通園バス出発予定時刻 7 時 50 分までに ② 送迎をされる方は、当日の午前 9 時 30 分までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、午後 2 時 30 分以降についてはスポットの一時預かり事業利用の取扱いとなります。なお、当日正午までにご連絡願います。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園許可証を提出していただきます。
発熱のある場合について	熱が 37.0 度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	園で薬を服用する場合は、医師の指示のもと「与薬指示書」が必要となります。

14 賠償責任保険の加入

1 事故（上限）	4 億円
1 名につき（限度額）	1 億円

15 緊急時の対応方法

- （１） 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は保護者の指定する主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- （２） 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

園医	氏名 井川 守仁
	所在地 東京都島根 1-11-5 電話 03-5851-2800
救急隊	管轄消防署名 足立消防署
	所在地 東京都梅島 2-1-1 電話 03-3852-0119
警察署	管轄警察署名 西新井警察署
	所在地 東京都西新井栄町 1-16-1 電話 03-3852-0100

16 非常災害時の対策

消防計画	足立消防署 平成25年9月13日届出済			
変更届出書	防火管理者	氏名 石鍋 明光		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	幼稚園運動場	第2避難場所	幼稚園非常避難口付近 （北側・西側）

17 保育内容に関する相談・苦情・その他

(1) こだま幼稚園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者氏名 石鍋 明光	電話 03-3887-5225（役職 副園長）
相談・苦情解決責任者氏名 石鍋 達夫	電話 03-3887-5225（役職 園長）
受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当園以外に、足立区の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名 足立区役所教育委員会事務局子ども家庭部子ども家庭課	
所在地 東京都足立区中央本町1-17-1	電話 03-3880-5111

(3) その他

当園は「子ども（たち）の最善の利益」という目標を果たし得ないと考える場合、当園としてはご要望その他をお受けしきれないと判断した場合、及び、園と保護者の間の信頼関係構築に支障をきたす場合、園長及び教職員が著しく不適切と認める言動・行動等がある場合、または支障をきたすと予測される場合には、退園の勧告を申し出ることができる。

上記内容について、説明をいたします。

令和 年 月 日

住所 東京都足立区梅島三丁目35番7号

氏名 学校法人あぐり学園

こだま幼稚園園長

石鍋 達夫

印